

障第1614号
令和3年1月12日

各障害福祉サービス事業所等 代表者 様
(岐阜市所管の施設等は除く)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年度「新型コロナウイルス感染症対策特別事業費補助金」の
追加要望調査について (依頼)

平素より、県の障害福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年1月7日付け障第1589号岐阜県健康福祉部長通知及び令和3年1月7日付け障第1590号岐阜県健康福祉部長通知において、標記補助金の交付要綱及び実施要綱の制定について通知し、対象事業所には交付申請の手続きを依頼しているところでございますが、このたび、厚生労働省より標記補助金に係る追加協議の通知がございました。

ついては、下記事業に関する追加要望調査を行いますので、期限が非常に短く大変申し訳ございませんが、要望がある場合は、令和3年1月14日(木) 17時までに下記担当あてにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、当該要望調査の結果に基づき、今後当課として予算要求の必要性等を検討してまいります。そのため、現時点では県予算が確定しておらず、補助を確約するものではない旨をご注意願います。

記

1. 要望調査事業

(1) 就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入支援事業

- 提出様式：①「就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入計画書」(様式1-1)
②「就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入計画書(詳細)」(様式1-2)

内容：就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所における障がい者(利用者)の在宅就労(在宅における就労に向けた訓練含む。以下同じ。)を推進するために必要な経費を補助する。
※既に調達した機器等の経費も対象(令和2年4月1日以降分に限る。)
対象事業所：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型
基準額：1事業所当たり166.7万円
(在宅就労1人当たりに係る単価は、16.7万円)
補助率：基準額の3/4

(2) 発達障害児・者に対する専用 VR 機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングによる学習等支援事業

提出様式：①「発達障害児・者に対する専用 VR 機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングによる学習等実施計画書」（様式 1-1）

②「発達障害児・者に対する専用 VR 機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングによる学習等実施計画書（詳細）」（様式 1-2）

内容：就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所等における発達障害児・者への在宅等での多様な支援を推進するために必要な経費を補助する。

※既に調達した機器等の経費も対象（令和 2 年 4 月 1 日以降分に限る。）

対象事業所：児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型

基準額：1 事業所当たり 16.7 万円

補助率：基準額の 3/4

(3) 生産活動活性化支援事業

提出様式：「生産活動活性化支援事業 要望調査票」

内容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用を支援し、利用者の賃金・工賃の確保を図る。

※交付申請要件を満たした月以降の経費が対象

対象事業所：就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型

基準額：1 事業所当たり最大 50 万円 ※生産活動収入の状況により異なります

補助率：10/10

2. 提出方法等

要望する事業の提出様式を作成の上、下記担当あてメールにて提出願います。

メールアドレス：c11226@pref.gifu.lg.jp

3. 提出期限

令和 3 年 1 月 14 日（木） 17 時 厳守 ※期限から遅れた場合は、受付いたしません。

4. 留意事項等

・既に上記事業の交付対象となっている事業所（交付申請手続きに係る依頼メールが送付されている事業所）においては、本照会は対象外となります。

・対象経費に係る具体的な事例等は、各実施要領をご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61866.html>

【提出先：担当者】

(1) 就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入支援事業 (3) 生産活動活性化支援事業			
所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係		
係 長	丸山	担 当	三田村
電 話	058-272-1111 内 2608		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		

(2) 発達障害児・者に対する専用 VR 機器等を活用したソーシャルスキルトレーニングによる学習等支援事業			
所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課発達障害支援係		
係 長	永田	担 当	勝川
電 話	058-272-1111 内 2617		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		